

『王仁昫切韻』新加部分に見える引用書名等について

古屋昭弘

一、はじめに

前稿研究ノートに引き續ぎ、王仁昫『刊謬補缺切韻』（七〇六年頃、以下「王氏切韻」と略稱）と顧野王『玉篇』（五四三年）の關係について、主に引用書名と異體字の注を中心に考えてみたい。前稿では、王氏切韻が陸法言『切韻』（六〇一年、以下「陸氏切韻」）またはそれにごく近い初期切韻と思われる底本部分と、王氏自身の新加部分とから成り、後者に散在する

一九〇〇近い又音反切のうち相當多數が、反切用字の上で原本系玉篇と一致することを紹介した。そこから當然豫想されることは、王氏の切韻増訂作業において、反切に限らず訓注に至るまで玉篇がかなり利用されているのではないかということがである。この推測を更に確實化するためには訓注のきめ細かい検討が必要であるが、原本系玉篇と切韻系韻書の資料とともに完全に残っているわけではないこともあって、なかなか困難である。新加部分の訓注の所據資料について言及したものとして、姜亮夫『瀛涯敦煌韻輯』（上海出版公司、一九五五）中の論考を擧げることができる。總字數の推定などから姜氏も王仁昫の底本は陸氏切韻原本と考え、新加字の訓注については次のように言っている。対象は敦煌寫本ペリオ二〇一一（王一）。

每字釋義大半皆一語者亦陸氏之舊例。此語有引申者、有爲借義者、而載本義者約爲百分之九九。其義多本說文玉篇字林諸書、大抵爲漢魏人說文解字之說、洵可貴也。大體說文有者則用說文、說文無者乃用玉篇、即玉篇而亦無之者乃雜用字林史漢舊義、亦下及人名傳時人常說奇字……。

書名等がいま少し見える⁽²⁾ので、それらを列舉したうえで姜氏の説を検討しようと思う。

説文と玉篇を出してきた主な根據は、王仁昫の注に兩者が引用されているところにあると思われる。王仁昫所據の資料を探るうえで、引用書名は確かに大きな手がかりと言えるであらう。難點はそれがごく少ないとすることである。姜氏は説文・玉篇のほかに書名を明記したものとして「漢書」一〇例、「楚辭」二例、「三國志蜀書」一例、「書儀」一例、「淮南子」一例、「莊子」三例、「史記」二例、「孝子傳」一例、「開刑書」一例、「東觀漢記」一例、「字書」一例を擧げるが、切韻諸殘卷と較べて明らかのように、これらの大部分は陸法言所引と思われるものである。王仁昫新加部分と識別されるものは、このうちわざか「漢書」三例、「蜀書」一例、「書儀」一例、「東觀漢記」一例に過ぎず、「漢書」一例、「開刑書」一例は比較すべき殘卷なく不明である。先の引用文中で姜氏の擧げる「人名傳」もスタイル二〇七一(切三)にあり、陸氏原注らしい。以上からも王仁昫が引用書を明記した例は非常に少ないことがわかる。注末に「也」を使わない點を考えあわせると、これは王氏が注ができる限り簡潔にしようとしたことを意味すると見えよう。とはいへ、王氏切韻の寫本のうち完本として傳わる宋跋本(王三)には、王氏所引と思われる

まず、前稿と同じ原則により王氏所増と識別される部分に、わずかながら散見されるところの、引用書名を含む訓注を擧げる。括弧の中は識別に際して用いた切韻殘卷である。ある箇所が陸氏切韻になかったという確認にのみ蔣斧本『唐韻』も用いる。あとで検討を加える訓注は「後述」としてこでは詳しく述べない。

〔書名〕 〔韻〕 〔所在〕

『易』 鐸 他各反 柢 易曰重門擊々是(唐韻)

『書』 漾 力讓反 兩 書云武王戎車三百々(唐韻)

『詩』 支 戈支反 蛇 詩云委蛇古云噫蛇是畏音乘遮反

二(スタイル二〇五五ニ切二)

之 与之反 沢 水名詩云江有沚(切三)

齊 卽黎反 *詮⁽³⁾ 此反詩云紫々即此字別義同漢

書詮字如此也(切三)

屋 莫卜反 鞏 曲轍……詩云五々良輶(切三)

唐韻)

「詩古文」魚		色魚反	疋	「後述」(切三・唐韻)	前四(切三)
『周禮』嘯		他弔反	覩	見周礼豫珪璋以覩聘(切三)	見周礼豫珪璋以覩聘(切三)
『禮記』軫		之忍反	眡*	「後述」(切三)	「後述」(切三)
『論語』仙		房連反	謳	「後述」(切三)	「後述」(切三)
『爾雅』獮		持充反	纁	「後述」(切三)	「後述」(切三)
藥		衢簎反	纁	見疋大援(DX 1372+DX 3703)	見疋大援(DX 1372+DX 3703)
『老子』灰		子回反	𦥑	赤子陰……見老子一(切三)・𠂇	赤子陰……見老子一(切三)・𠂇
				(リオ三六九五)	
『莊子』合	他闇反	哈	「後述」(切三)		
『漢書』即黎反		*詒	(『詩』に既出)		
得河反		備	「後述」(切三)		
以成反		𦥑	「後述」(切三)		
茲爾反		詒	弱謹書曰詒竊婦又姉西徂礼二反		
『晉書』合	他闇反	黠	「後述」(切三)		
『說法』有	直柳反	糾	「後述」(切三)		
『方言』海	作亥反	載	年又作代反出方言(切三)		
『說文』支	直知反	趨	「後述」(切三)		
殷	舉忻反	筋	「後述」(切三)		
先	昨先反				
崩	進			……說文從舟謂止舟而進或言	

說文玉篇中原有引書之語句、本卷亦多存之。大抵凡引漢以前舊說、皆是也。其更言說文玉篇之處、皆于音義形事中有所指正者也。(前揭箇所)
 いま一應姜氏の考えに従つて、上の王三引用例を検討してみると、大徐本說文により確認できるのは「柝」における易、「徂」における詩、「疋」における詩古文、「謳」における論語の引用のみであり、「眡哈備黠」は說文に見えない。また漢書は說文と同時代とは言え、引用されるにはまだ早く、晉書は時代からして說文に引かれる由もない。そこで、一例(王一を含め二例)にせよ王仁昫が玉篇を引用しているからには、すべて玉篇からの再引ではないかという豫想も、一つの考え方として許されるであろう。前述の又音反切の一致状況を背景に置いた場合、その可能性はむしろかなり高いと言

「司馬相如說」 靑郎丁反 輓「後述」(切三)
 「玉篇」 支 直知反 趨「後述」(切三)

わねばならない。顧野王玉篇が、宋代の『大廣益會玉篇』(以下「宋本玉篇」とは異なり、説文を始めとする諸書からの豊富な引用および顧野王自身の案語から成つていたことは、我が國に傳わる古鈔本を見ても明らかである。特に説文は詳細かつ頻繁に引かれており、もしも玉篇に據るならば、説文をわざわざ別に見る意義は減少してしまうと思われる。試みに王三の引用例を玉篇と比較してみたい。幸い古鈔本と較べうるものが四例ある。

王三 輓　車闐亦作轂司馬相如說
わずかな例ではあるが、最初の例を除いて、原典に據らず
とも玉篇で事が足りる可能性を示している。特に「糸」にお
ける謚法は、史記殷本記で集解の引く謚法「殘忍捐善曰糸」
と較べてもわかるとおり、玉篇所引と王氏切韻所引の間の密
接な關係を伺わせる。

玉篇の抄録からなる『篆隸萬象名義』(以下「名義」)は、當然のことながら注が簡潔になっており、引用書名の検出はほとんど期待できない。ただ、先の舉例のうち次のものについては参考となる。

說文彙(九下)

紂	爾雅	羽	十羽謂之縕	(卷四釋器)
玉篇	杜預曰	縕	卷也野王案	爾雅十羽謂之縕
紂	(一七三)
王三	卷尔雅云	十羽爲縕		
玉篇	說文馬縕也	縕	法殘義害德曰紂賦民多斂曰	
紂	

王氏切韻と同じ注は廣韻にも見られるため、段玉裁『說文解字注』は「廣韻……引說文其義闕。其義二字乃廣韻所增耳。」とある。名義を見ると「□萬反具(其?) 義闕」(六帖一七七)とあり、「其義」の二字は原本玉篇の所増ではないかと推測されるのである。

『王仁昫切韻』新加部分に見える引用書名等について（古屋）

羊曼爲「伯見晉書」における晉書が唐太宗の代のそれとすれば、すべて玉篇よりの再引という説は成り立ち得ない。しかし、顏之推『顏氏家訓』に、

晉中興書太山羊曼……號爲鮑伯……顧野王玉篇誤爲黑旁

沓（書證篇）

とあるので、玉篇が「鮑」の字において羊曼に言及していたことは明らかである。隋書經籍志には謝靈運撰など八つの晉書が著錄されており、顧野王がそのうちのどれかを引用していた可能性もある。實際、古鈔本には晉書の引用が見られるのである（卷十八「觀」）。宋本玉篇においては、それがどの程度まで顧野王玉篇の舊を傳えるか疑問とはいゝ、まさに「晉書有鮑伯」と注している。

試みにその他の例も宋本玉篇と較べてみたところ、引用書名および内容が王氏切韻と宋本玉篇との間で一致するものが八例あった。うち二例は先述の「續」と「跋」。以下それ以外の例を検討してみよう。

疋 宋本 ……古文以爲詩大疋字亦以爲足字……

名義 山舉反足也待

王三 詩古文爲雅字又山舉反

牴 宋本 ……禮記曰牴於鬼神……

王三 礼記々於鬼神
今の禮記曲禮では「睭於鬼神」としており、「眡於鬼神」とするのは玉篇と王氏切韻に共通する特質のごとくである。

哈 宋本 ……莊子云嗒然似喪其偶

哈 王三 莊子云々然似喪

この箇所は莊子内篇齊物論に見えるが、今本では「南郭子綦隱机而坐、仰天而噓、苔焉似喪其耦」の如く「苔焉」となつており、郭象の注でも「苔焉解體」、釋文でも「苔焉 本又作嗒、同」と、みな「々焉」である。これを「嗒然」とするには玉篇と王氏切韻に共通する特質の^ごとくである。なお、王三はこの字を「哈」に誤るが、名義も、篆書體に至るまで「哈」としており、顧野王玉篇において既にそうなつていた可能性もある。

崩 宋本 音朋又音倍漢書南山羣盜崩宗等數百人亦作崩
備 王三 漢書群盜崩宗（※王一同）

この例では、玉篇の音注「音朋又音倍」が本來だとすると、それによって王仁昫が哥韻に増補することは不可能である。この「音朋」は周禮釋文の「崩劉音崩徐音朋又補鄧反」のうち徐邈の音と照應するが、名義および原本系玉篇の佚文資料『新撰字鏡』には「備都柯反」とあり、王仁昫が玉篇

特有の音を採用したのではないかと推測される。切韻の字音體系において「都柯反」は哥韻「得河反」と同音である。宋本玉篇の音注には改訂の手が加わっているのであらう。

箴 宋本 ……漢書云遺子黃金滿籠……

箴 王三 竹器俗曰竹筈漢書云遺子黃金滿籠是

切三では「籠々籠」となつており、「籠」は切三獨自の新加訓かとも疑われる。王氏切韻の「竹器」云々の訓は宋本玉篇に該當部分がないが、名義に「筈也」とあり、顧野王玉篇では「竹筈」について言及していたものと思われる。

趨 宋本 說文曰趨趙久也

王三 說文趨趙久……

これらのはか宋本玉篇に同じ引用書名が見えるにも拘らず王氏切韻所引と内容の上で一致しないものは次の例のみであり、その他は比較すべき引用部分自體が宋本玉篇に見えないものである。

筋 宋本 說文曰肉之力也……

王三 說文從竹肉疑竹々物之多

大徐本說文は「肉之力也从力从肉从竹竹物之多筋者」(四下)といい、王三の訓に誤脱があることは確實である。

以上、玉篇側の資料として古鈔本・名義・宋本の順に王氏

『王仁昫切韻』新加部分に見える引用書名等について（古屋）

切韻と比較検討してみたところ、多數の例において兩者の密接な關係をうかがうことができた。

ここで玉篇そのものが引用された例を検討してみたい。
趨 說文趨趙久玉篇爲趨字失後人行之大謬不考趨從多音⁽⁵⁾支

趨 說文趨趙久也

趨 且駒反趙久也

趨 且瑜反疾行也走也步也

となつていて、趨と趨が同音なのである（駒と瑜はともに切韻虞韻の字）。つまり、顧野王玉篇では趨に趨と同音の反切がついていたため、説文で「趙久也」という「趨」は支韻・直知反でなければならぬ、と王氏は批判を加えたのであろう。

ここから確實に言えるのは、王氏が玉篇の訓注まで讀んでいること、玉篇を無批判に利用していたわけではないことである。

王一にはもう一例、顧野王への言及がある。王三はこの注

を持たないが、恐らく長すぎて抄寫者が省略したものと思われる。それは、わが國の『和漢年號字抄⁽⁶⁾』にほぼ同文の注が王仁昫のものとして引用されていることからも確かめられる。王一の注を見てみよう。

享 通又普庚反煮又虛掌反獻神雖三音止一字籀文作此弇
依隸作亨顧野王以享不繫要爲亨於亨不加火爲烹強生分
析不及依本同長音止長音去豈亦別作字乎也此本是王子
春寫字用⁽²⁾ (庚韻・許庚反)

王氏は「長」の字が三音一字であるのを盾に取つて、顧野王が「享」の字を音の違いから「享享烹」の三つの字體に分けているのを批判しているのである。ここでも、王氏が顧野王の書（玉篇とみて間違いあるまい）の訓注をよく讀んでいたこと、常に顧氏に盲従していたわけではないことが明らかである。時に顧氏に従わぬことがあるからといって、王氏が玉篇を利用しなかつたと必ずしも言えないことは、陸法言に對する語氣激しい「刊謬」の言葉がありながら全體としては陸氏切韻をむしろ非常に尊重していることからもわかる。重要なのは王氏が玉篇の反切を利用するだけではなく訓注にまで目を通していたことが確かめられる點であろう。王氏の新加部分全體にわたって玉篇が利用されている可能性が更に高ま

るからである。

三、異體字

次に異體字に關する検討に移る。王仁昫が訓注の中に「亦作」「或作」として多くの異體字（以下「異體字」）を收録したことは、各卷首の總字數の注からも知られる。それによれば、卷一では、底本に一六字の異體字しかないので對し、王氏は三四二字を加えている。以下、卷三では底本三三字に對し三六七字、卷四では底本四五字（王一によれば三一字）に對し三九二字、卷五では底本三一字に對し四一六字が、王氏によって加えられている。王氏所増のものが際立つて多く、何らかの所據資料の存在を豫測させずにはおかないと。一方、玉篇も字毎といつてよいほど異體字に關する注をつけている。試みに兩者を較べてみよう。該當部分が王氏所増であることを識別するに際して用いた切韻諸殘卷（主に切三）をも、参考のため併記した。

① 讀 切三 誇々

王三 訪亦作痴又怨（屋韻・徒谷反）
玉篇 ……方言謔痛郭璞曰謔誣怨痛也……字書或爲

□字在广部（古九49）

- ② 鍊 切三 鼎實
王三 鼎實亦作鬻（屋韻・送谷反）
- ③ 縮 切三 玉篇
王三 短或薺酒作薺字亦縮引（屋韻・所六反）
- ④ 調 切三 玉篇
王三 短或薺酒作薺字（古九 295）
- ⑤ 羅 切三 玉篇
王三 短或薺酒作薺字（古九 98）
- ⑥ 呼雞聲亦作咷^{*}
王三 呼雞聲亦作咷（屋韻・居六反）
- ⑦ 餘安豆 切三 玉篇
王三 餘安豆亦作筭又於勿反（月韻・於月友）
- ⑧ 緹 切三 玉篇
王三 細布亦作緹（錫韻・先擊反）
- ⑨ 讀 切三 玉篇
王三 細布亦作緹（錫韻・先擊反）
- ⑩ 謳 切三 玉篇
王三 怒亦作噴（麥韻・側革反）
- ⑪ 謂 切三 玉篇
王三 憄字在心部……（古九 44）
- ⑫ 軼^{*} 切三 玉篇
王三 靜亦作諺（盍韻・胡臘反）
- ⑬ 砥^{*} 切三 玉篇
王三 𩚔又山輶反
- ⑭ 貪食亦作飴^{*}
王三 貪食亦作飴（屑韻・他結反）
- ⑮ 山側^{*} 切三 玉篇
王三 𩚔又山輶反亦作哈（洽韻・山洽反）
- ⑯ 哈^{*} 切三 玉篇
王三 𩚔字書爲哈字在口部（古九 73）
- 『王仁昫切韻』新加部分に見える引用書名等について（古屋）

玉篇	……或爲岬字在止部（古二二二二）
(14) 誤	切三 誇誕又下瞰反東觀記雖誇謬猶令人熱
王三	誇誕亦作噏（狎韻·呼甲反）
玉篇	……說文謬誕也……（古九二一）
(15) 緝	切三 繢
王三	續亦作綫（緝韻·七入反）
玉篇	……說文緝續也齊緝裳下爲綫字……（古二二七 335）
(16) 隱	切三 原々
王三	原々亦作階（緝韻·似入反）
玉篇	階 字書亦隱字也（古二二二三三）
(17) 反	切三 高貞
王三	高貞亦作歛（緝韻·魚及反）
玉篇	……爲殆字在及部（古二二一七八）
(18) 繼	R4796 索案張晏云三股曰繸
S6013 索	
王三	索亦作繼（德韻·莫北反）
玉篇	聲類亦繸字（古二七三〇）

以上の例は、入聲卷五に見える王氏所増の或體字の注のうち古鈔本玉篇と較べうるものすべてであり、都合の良いもの

だけを選んだわけでは勿論ないが、ほとんどの例は王氏の注が玉篇に出自しうることを示している。否定的な例は(1)と(4)のみである。同様の方法により他の四卷(平上去)を調べた結果、比較しうるもの一五一例、そのうち該當する異體字の注が玉篇にあるもの一二二例と、かなり高い一致が得られた。これを、玉篇が異體字を網羅していくことに由來する偶然の一一致とみなすことはできない。なぜならば、陸氏本来と推定される或體字の注のうち古鈔本玉篇と較べうるものが王氏切韻全五卷中に一四例あるが、そのうち九例までが玉篇には該當する字體を見出せないからである。先の舉例中(3)「縮」の注に見える陸氏本来の異體字もその一つである。陸氏の注に限つて一致の率が甚だしく下がることから考へても、異體字に關する王氏の注と玉篇の注との一致は必然的なもの、つまり兩者の繼承關係を物語るものとみることができよう。王氏が又音反切や引用書を含む注などの増補に際してのみ玉篇を用い、異體字に關しては他の資料に據つた可能性もないわけではないが、玉篇ではある字を異體字とみなすに際しての根據を示すことが多く、それによればその根據は『說文解字』『字書』を中心として『蒼韻篇』『埤蒼』『廣蒼』『聲類』及び經書の注など多方面に涉つており、王氏がそれぞれの資料に

據つたとみるよりは、それらをすべて含む玉篇に基いたとみる方が自然である。

なお、王氏新加の異體字の注は新加訓を伴う場合があり（先の舉例で言えば①③④⑨⑩）、その訓の多くも玉篇との一致を見せて いる。

四、おわりに

以上、引用書名を含む比較的長い訓および異體字の注を対象として王氏の所據資料を探つてみた。どちらも玉篇との密接な關係を伺わせているが、この論證はあくまでも又音反切の一一致という背景があつてこそ成り立つものである。

ここで王氏のその他の著作について考えてみたい。王氏切韻の卷首に題された「朝議郎行衡州信安縣尉王仁昫字德溫新撰定」の一九字および自序が王氏に關する情報のほとんどすべてである。自序によれば、王氏は切韻に増訂を加える以前すでに「字樣音注律等」を撰していたという。魏建功「十韻彙編序」は一應これを書名とみるが、「原有律等二字文理似應屬上而不識爲一書名否」と疑つてもいる。ここはやはり近い字を並列して説明や音注を加えたものに違ひな

『王仁昫切韻』新加部分に見える引用書名等について（古屋）

い。唐代のものとしては、顏元孫『千祿字書』の序に見える顏師古『顏氏字樣』（佚）および杜延業『新定字樣』（佚）、唐元度『九經字樣』などが知られているが、王氏が字樣を作つたとすれば、時代的に恐らく顏師古の次に位置するところになり、字樣としては比較的早い段階の例になると思われる。先述した玉篇の「趨避」「亨享烹」の處理に對する非難の言などもまさに「字樣」的な發想に由來するものといえよう。また、音韻文字に詳しい縣尉として「音注つきの律」はまことにふさわしい著作といえるのではなかろうか。

最後に、王氏が玉篇を主な所據資料としたことが認められるとして、それがどのような玉篇であつたかも問題になるところである。又音反切・引用書名・異體字の注などに關して王氏切韻と原本系玉篇との間で不一致または比較しようのない部分もあることは今までにも觸れてきたが、宋本玉篇と原本系玉篇を較べてみて宋本の増加部分と思われる箇所に、問題の字や注が見える場合も幾つかある。あくまでも王氏が玉篇を使つたことを前提としての話であるが、そうなると王氏所據の玉篇はなんらかの増訂を経たものであつた可能性も出てくる。原本系玉篇と呼ばれるものの中にも顧野王原本により近い「古い」玉篇と、より遠い「新しい」玉篇の、少なく

とも一種があつたことが知られている。⁽¹³⁾ 上田正「玉篇殘卷論考」（神戸女学院大學論集）一七一、一九七〇）は「新しい」玉篇を「野王より僅か七・八年後」の梁・蕭愬による改訂本と推定するが、岡井慎吾『玉篇の研究』（東洋文庫、一九三三）三五—三七頁の如く蕭愬の改訂そのものを疑う考え方もあり、根據充分とは思えない。唐・上元年間（六七四—六七六）の孫強『増加玉篇』（佚）にもその資格があるからである（わが國に傳わる原本系玉篇がそれ以前に日本へ入ったとすれば別であるが）。孫強の玉篇が「新しい」玉篇である可能性を上田氏は「唐代に下るほど新しくない」反切用字を根據に否定されるが、増字を中心とする孫強玉篇が梁代の反切用字を全くとどめないとも考えがたい。孫強に關して宋本玉篇の卷首には「唐上元元年甲戌歲四月十三日南國處士富春孫強增加字」とあり、新唐書藝文志には「増加玉篇三十卷 孫強撰」とある。富春は現在の浙江省富陽縣、王氏のいた衢州信安縣（現在の浙江省衢縣）にも近く、孫強玉篇の成立より三十年ほどあとの王氏がその玉篇を使った可能性はかなり高いとも思われるが、孫強玉篇と宋本玉篇の繼承關係などがいまだ明らかでない以上、立證は困難である。

〔註〕

(1) 「王仁昫切韻に見える原本系玉篇の反切——又音反切を中心にして」『中國文學研究』第五期、一九七九。なお、使用した資料、作業原則などについての説明はすべて前稿に譲る。

(2) 姜氏が「譜部」卷二〇で故宮博物院影印宋濂跋本の王氏切韻つまり王三に言及しながら、「論部」において王三に觸れないのは書かれた年代の關係か。ちなみに、王三は故宮博物院により一九四七年に初めて影印された。

(3) 當時の用法において「々」はすぐ上の字を重複する意味でなく、標出字と同じという意味。印刷の都合上、實際の字形が些か異なるものには*印を附し、全く別の字に見えるものや衍字等は「ママ」とした。以下同。

(4) このほか王一だけに見えるものとして詩、漢書、蜀書、後漢書、東觀漢記、書儀、顧野王各一例、說文七例があり、そのうちのいくつかは王三において書き落されたものと思われる。

(5) 寫本において「音支」は他の字と同じ大きさであるが、こでは「多」に對する音注とみられる。

(6) 寛元・寶治（一二四三—一二四八）の頃、菅原爲長によって作られたものといわれる。新美寛編・鈴木隆一補『本邦殘存典籍による轉佚資料集成』（京都大學人文科學研究所、一九六八）三八四頁所收による。

(7) 「ママ」とした二字は和漢年號字抄ではそれぞれ「下」と

「上」となっている。

(8) このほか「正作」、「古作」、「俗作」などの異體字もあ

るが、數も少ないので、今は壓倒的多數を占める「亦作」、「或作」の或體字だけを扱う。なお、王氏新加部分には「亦作」、「が使われることが多く、陸氏本來の部分には「或作」が使われることが多い。

(9) 「この字なし」とは缺損の意味ではなく、切韻殘卷の該當箇所の前後は完存しているが、その字が見えないことによつて王氏の新加字であることが確かめられるとの意味。以下同。

(10) ただし王三の「繼 繫亦作綽縷」が切三で「綽 繫又繼同」(薛韻・私列反)となつていたりするような例は不明とした。

(11) 舉例からもわかるように、或體字の注は普通「A 亦(或)作B」の形式をとる。Bの字の玉篇の注からAの字體が引き出せるものもあるが、今回は扱わない。あくまでAが古鈔本に標出字として見えるものに限る。また、萬象名義や新撰字鏡によりAの異體字としてのBの存在を確認できるものもあるが、ここでは數えない。

(12) 増野仁氏の教示による。

(13) 上田正氏の論考のはか次のものを参照した。貞刈伊徳「玉篇と篆隸萬象名義について」『國語學』三一、一九五七。白藤禮幸「聲母字より見たる『篆隸萬象名義』の内部差」『ことばの論文集』(島田勇雄先生退官記念 一九七五)。